

1 社会・治安情勢

(1) カラチ市

2013年9月以降、治安機関がパキスタン・タリバーン運動（TTP）等のテロ集団を集中的に取り締まり、検挙及び銃器や爆発物等の押収を進め、大規模な爆弾テロ等の阻止を図っている（通称「カラチ掃討作戦」）ほか、3月11日には、準軍部隊レンジャーがシンド州を基盤とする政党「統一民族運動（MQM）」の本部を捜索し、大量の武器を押収、多数の重大事件被疑者を逮捕したことにより、凶悪犯罪が減少したことから、治安の回復が謳われている。しかしながら5月13日、イスラム教シーア派教徒の乗ったバスが武装集団に襲撃され、バス乗客等46人が殺害される事件が発生、テロの脅威が顕在することを示した。また、市街地における政党幹部に対する標的殺人事件等、市民が巻き添えになるおそれのある事件も発生していることから、引き続き注意が必要である。

(2) バロチスタン州

7～9月も引き続き治安機関によるテロリスト掃討作戦が継続され、多くのテロリストの逮捕、投降等あるものの、宗教過激派や民族主義武装集団による異宗派、移民、治安機関等を対象にした標的殺人や爆弾テロは依然多発している。現在もバロチスタン州は治安機関とテロ集団が臨戦状態にあり、治安情勢は極めて悪い。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 犯罪統計

シンド州警察が発表した本年7～9月の犯罪統計によれば、カラチ市内における掃討作戦の成果により、殺人等凶悪犯罪の発生件数は大きく減少している一方、強盗、窃盗等一般犯罪の減少幅は小さいことから、掃討作戦の効果は一般犯罪の抑止にまで至っていない。

総犯罪発生件数は11,465件と、前年同期（9,869件）よりむしろ増加しているが、これは特別法違反等の増加が大きく影響しているためである。これは、被害の届け出により犯罪が発覚することの多い刑事事件と異なり、特別法違反の多くは、警察による捜査により事件が発覚するためであり、特別法違反の増加は、警察による検挙活動の成果の表れと言える。

一方、犯罪の発生件数は減少傾向にあるものの、交通事故の発生件数は増加しており、交通事情は一向に改善されていないどころか、むしろ悪化している。よって、犯罪に対する注意警戒のみならず、安全な道路交通を十分心がける必要がある。主な犯罪種別の内訳は以下のとおり（カッコ内は前年同期）。

- ・総犯罪発生総件数 11,465件（9,869件）
- ・殺人 232件（383件）
- ・身代金目的誘拐 18件（21件）
- ・暴動 160件（198件）

- ・強盗 914件（1,125件）
- ・窃盗 1,345件（1,567件）
- ・武器不法所持 1,825件（1,899件）
- ・特別法違反等 1,046件（148件）
- ・交通死亡事故 130件（99件）

（2）邦人関連事案

ア 日系企業所有車両に対する窃盗（車上ねらい）事件

7月2日午後1時頃から午後3時頃までの間、カラチ市クリフトン地区路上にパキスタン人運転手が駐車した当地日系企業名義の車両内から、オーディオデッキ一式（時価25万円相当）が窃取された。

イ 在留邦人のパキスタン人配偶者に対する強盗事件

7月5日午後6時30分頃、在留邦人を配偶者に持つパキスタン人女性が車両で移動後、カラチ市DHAフェーズIVの自宅前で降車しようとしたところ、後方から徒歩で接近してきたパキスタン人男性1人に「金製品をよこさないと撃つぞ」と脅され、金製腕輪等（時価合計30万円相当）を強取された。

3 主なテロ・爆発事件発生状況

（1）シンド州・カラチ

ア 8月1日、警察はカラチ市ガダップ地区にある武装組織「ラシュカレ・ジャングヴィ（LeJ）」の拠点を捜索、銃撃戦の末、LeJ構成員3人が死亡、手りゅう弾3個、自動小銃1丁、けん銃3丁が押収された。

イ 8月16日、準軍組織レンジャー及び警察は、カラチ市ガダップ地区にある武装集団「バローチ解放軍（BLA）」の拠点を捜索、銃撃戦の末、BLA構成員4人が死亡した。

ウ 8月17日、レンジャー及び警察は、カラチ市ガダップ地区にあるTTPの拠点を捜索、銃撃戦の末、TTP構成員5人が死亡した。

エ 8月18日、治安機関はカラチ市グルシャネ・イクバル地区のアパートを捜索、銃撃戦の末、AQ司令官等テロリスト2人が死亡、武器等が押収された。治安機関側も1人が死亡、1人が負傷した。

オ 8月18日、MQM幹部がカラチ市グルバーグ地区のMQM本部に向け車両移動中、オートバイに乗った者たちに銃撃され、運転手は死亡、同幹部は重傷を負った。

カ 8月31日、警察はカラチ市バルディア地区を捜索、銃撃戦の末、TTP構成員2人が死亡、爆弾3個、けん銃3丁が押収された。

キ 9月6日、警察はカラチ市ガダップ地区のTTPの拠点を捜索、銃撃戦の末、TTP構成員2人が死亡、けん銃2丁、弾薬、爆弾2個等が押収された。

ク 9月20日、警察はカラチ市マリール地区を捜索、銃撃戦の末「インド亜大陸の

アル・カーイダ・カラチ支部司令官が自爆ベストにより自爆，警察官2人が負傷した。警察は現場からけん銃1丁，手りゅう弾3発，爆発物等を押収した。

(2) バロチスタン州

ア 7月1日，武装集団がクエッタ市内の溶接工場を襲撃し，工員3人を殺害。被害者はいずれもパンジャブ州出身であることから，他州からの移民を標的にしたものと見られている。

イ 7月4日，辺境警備隊（FC）がケチ郡にある武装集団「バローチ解放戦線（BLF）の拠点を捜索しようとしたところ銃撃戦になり，BLF司令官2人を含む同構成員5人が死亡，5人が負傷，武器弾薬が押収された。FC側も1人が負傷した。

ウ 7月4日，FCがバーカン郡にあるBLAの拠点を捜索したところ銃撃戦になり，BLA司令官1人が死亡，数人が負傷した。

エ 7月5日，クエッタ市メーザン・チョウク地区の商業施設付近で爆発が発生し，1人が死亡，子供や女性を含む19人が負傷した。死者の状況から，本件はテロリストが運搬中の爆弾が爆発したものと見られている。

オ 7月5日，グワダル郡で労務者3人が射殺された。被害者はいずれもパンジャブ州出身であることから，他州からの移民を標的にしたものと見られている。

カ 7月6日，クエッタ市ジョイント地区において，オートバイ乗車の男2人による銃撃があり，ハザラ人（シーア派教徒）2人及び警察官1人の3人が死亡，3人が負傷した。

キ 7月7日，FCがクエッタ市郊外のイースタン・バイパス地区で反シーア派テロ組織「ジャイシュ・ウル・イスラム」の拠点を捜索したところ銃撃戦に発展，同組織構成員は幹部を含む数人が死亡，宗教関連文書，自爆ベスト，武器等が押収された。FC側も1人が負傷した。

ク 7月21日，FCがアワラン郡所在のBLF拠点を捜索したところ銃撃戦に発展，幹部2人を含むBLF構成員少なくとも9人が死亡，数人が負傷，多数の武器が押収された。

ケ 8月2日，軍統合情報局（ISI）は，チャンガイ郡のアフガニスタン国境付近を捜索，テロ集団「アル・カーイダ（AQ）」バロチスタン・パンジャブ州南支部長を殺害，同支部女性部隊長を務める同支部長の妻とその子供2人の身柄を拘束した。

コ 8月11日，クエッタ市ガワルマンディ地区の商店先に置かれた鞆在中の時限式爆弾が爆発し，警察官1人が死亡，子供2人を含む5人が負傷した。爆発物には約5kgの爆薬が使用されたと見られている。

サ 8月25日，FCがクエッタ市郊外にて不審車両に停止を求めたところ，突然銃撃を受けたことから，FCがこれに応戦した。銃撃戦の結果，テロ集団「ラシュカレ・ジャングヴィ（LeJ）」構成員4人が死亡，FC側も1人が負傷した。

シ 8月26日，FCがデラ・ブグティ郡スーイ市内の山岳地帯にあるテロ集団「バ

ローチ共和軍（BRA）」の拠点を搜索中、BRAから発砲を受けたことから、銃撃戦に発展した。銃撃戦の結果、幹部1人を含むBRA構成員8人が死亡、1人が逮捕され、大量の武器弾薬が押収された。

ス 8月30日、オートバイ6台に分乗した約10人からなる武装集団が、グワダル郡のジワニ空港を襲撃し、技師2人を殺害、空港職員1人に重傷を負わせたうえ、航空管制システムを破壊した。当時、空港内外の警備は軽微であった。BLAが犯行声明を出した。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

シンド州警察が発表した7～9月の犯罪統計によれば、カラチ市内における身代金目的誘拐は18件（前年同期21件）、身代金目的以外誘拐・略取は476件（前年同期365件）、児童誘拐は27件（前年同期13件）発生している。邦人が被害となる誘拐事件は発生していないものの、テロ組織が資金獲得のため犯行に及ぶ場合や、一般犯罪組織等が誘拐した被害者を金銭目的で売り渡す場合もある。在留邦人を含む外国人が誘拐された場合には事件が長期化する携行が強いので、当地で生活する上で誘拐犯などの犯罪者に隙を与えない日常行動が重要である。

5 日本企業の安全に関する諸問題

（1）渡航の際の留意事項

当地では現在、TTP等テロ集団による治安機関に対する報復に対して警戒を強めている状況にあることから、当地へ渡航される場合は、事前に報道等により最新の治安情報を確認するとともに、外務省ホームページに掲載されている渡航情報等を参考にし、渡航の是非を充分検討していただきたい。

（2）駐在される場合

当地ではテロの危険がある他、強盗等の路上犯罪も頻発しており、実際にけん銃強盗の被害に遭う在留邦人も後を絶たない。また、テロ集団による営利誘拐等の被害に遭う可能性も否定できないことから、当地に滞在される場合は、必ず外務省海外安全ホームページ掲載の各種安全対策資料や当館ホームページ掲載の「安全の手引き」等をご活用の上、十分な安全対策を講じていただきたい。

もし事件に巻き込まれた場合、在外公館と在留邦人が緊密に連携して情報を共有し、安全を確保する必要があることから、当館への連絡を徹底していただきたい。